

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

支援方法や生活面での配慮事項等についての情報を関係機関と共有し、適切な支援につなげる体制を整備する。また、就学や進級、進学の際に適切な引継ぎが行われる体制を整備していく。

2 学校間のサポート体制(ブロックサポート体制)の整備・活用

中学校区を基本とする近隣の学校でブロックを組織し、学校間でのサポート体制を整備する。さらに、特別支援教育アドバイザーが、各ブロックと関係機関との連絡・調整等を行い、教育相談や合理的な配慮等に関する特別支援教育の総合的な支援の充実を図る。



成果

1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

個別の教育支援計画等の作成・活用を通して、学校と保護者との相談や関係機関との連携が円滑に行われた。また、就学や進級、進学の際に個別の教育支援計画等を活用した引継ぎが適切に行われた。今後も取組を継続する。

2 学校間のサポート体制(ブロックサポート体制)の整備・活用

学校間のサポート体制を活用して、こども発達センターや特別支援学校等、関係機関と連携した研修や情報交換が行われた。また、特別支援教育アドバイザーと関係機関との間で連携して、学校への支援体制が充実した。今後もブロックサポート体制を活用して関係機関と連携した支援の充実を図っていく。

事業内容

1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用について、専門的な知識・経験を有する職員(特別支援教育アドバイザー)を青少年相談センターに配置し、学校を訪問したり研修会を実施したりするなど、作成・活用に関する資質の向上を目指す。また、豊田市特別支援教育連携協議会において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用状況や活用例について周知する機会を設け、各関係機関と相互に連携した支援体制の充実を図る。

2 学校間のサポート体制(ブロックサポート体制)の整備・活用

各学校の特別支援教育コーディネーターの代表で組織する特別支援教育推進委員会が中心となり、ブロックごとに研修や情報交換等の運営を行う。また、特別支援教育アドバイザーが軸となり、各ブロックや関係機関との連絡・調整等を行い、特別な支援を要する子どもが適切な指導・支援を受けることができるように活用の充実を図る。さらに、特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し、教育相談や合理的な配慮等に関する助言等を行い、特別支援教育の総合的な支援の充実を図る。

